

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携（オープンイノベーション）

刺繡・ワッペン制作および刺繡データ制作等のパートナー企業と連携し、品質・納期・生産性向上に向けた改善活動を共同で実施します。あわせて、新商品開発等における協業を進め、付加価値の高いものづくり体制を構築します。

#### b. IT 実装支援（共通 EDI、データ相互利用等）

取引先とのデータ連携・DX 支援を推進し、受発注・仕様確認・進捗管理・データ授受における業務の標準化と効率化に取り組みます。これにより、納期安定・品質向上を実現し、サプライチェーン全体の生産性向上に貢献します。

#### c. 専門人材マッチング

必要に応じて外部の専門人材（IT・生産管理・品質管理）を活用し、取引先との業務改善やデジタル化の推進に取り組みます。取引先の課題解決に向けた助言・支援を通じて持続可能な協業体制の強化を図ります。

#### d. グリーン化の取組（省エネ、低炭素化等）

環境負荷低減の観点から、資材・副資材の適正使用、廃棄物削減、作業工程の効率化等に取り組みます。また、取引先と連携し、省エネ・省資源につながる生産方法や運用改善を検討し、サプライチェーン全体での持続可能なものづくりを推進します。

#### e. 健康経営に関する取組

働きやすい職場環境づくりを進め、従業員の健康保持・増進に取り組みます。取引先とも情報共有を行い、無理のない納期設定や作業負荷の平準化に配慮することで、持続可能な協業関係の構築を目指します。

#### f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

災害・感染症等の不測の事態に備え、供給途絶リスクを低減するため、取引先との連絡体制・代替対応・納期調整等のルール整備を進めます。あわせて、事業継続に向けた情報共有を行い、サプライチェーン全体での安定供給体制の強化に取り組みます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣

行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社は、取引先とのデータ連携・DX支援を推進し、受発注・仕様確認・データ授受（刺繡データ／文字データ等）の標準化に取り組みます。これにより、納期安定・品質向上を実現し、サプライチェーン全体の生産性向上と付加価値工場を図ります。

2026年1月26日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 ミノダ  
企 業 名

代表取締役 松吉由美子  
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。